

第 1 回座間味村議会臨時会

第 1 日 目

1 月 1 8 日

令和3年第1回座間味村議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	令 和 3 年 1 月 1 8 日			
招 集 場 所	座 間 味 村 議 会 議 場			
開 閉 会 等 日 時 宣 告	開 会	令和3年1月18日 午前10時00分 議長宣言		
	閉 会	令和3年1月18日 午前10時05分 議長宣言		
出 席 議 員 (応 招)	議 席 号	氏 名	議 席 号	氏 名
	1 番	宮 平 讓 治	6 番	宮 平 清 志
	2 番		7 番	中 村 秀 克
	3 番			
	5 番	中 村 勇		
欠 席 議 員 (不 応 招)	議 席 号	氏 名	議 席 号	氏 名
	2 番	宮 平 喜 文		
	3 番	垣 花 太 郎		
会 議 録 署 名 議 員	5 番	中 村 勇	6 番	宮 平 清 志
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	中 村 勝 宏	臨 時 書 記	
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	村 長	宮 里 哲		
	副 村 長	宮 平 真由美		
	教 育 長	垣 花 健		
	総務・福祉課長	宮 平 壮一郎		

令和3年第1回座間味村議会臨時会議事日程（第1号）

（令和3年1月18日午前10時00分開会）

日 程	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	発議第1号	慶良間諸島周辺上空での嘉手納基地所属MC130J飛行訓練に対する意見書
4	発議第2号	慶良間諸島周辺上空での嘉手納基地所属MC130J飛行訓練に対する抗議決議

○ 議長（中村秀克）

ただいまから令和3年第1回座間味村議会臨時会を開会します。

開 会（午前10時00分）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、5番 中村 勇議員及び6番 宮平清志議員を指名します。

日程第2．会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって本臨時会の会期は、本日1日限りに決定しました。

日程第3．発議第1号 慶良間諸島周辺上空での嘉手納基地所属MC130J飛行訓練に対する意見書についてを議題とします。

提案理由及び意見書については、お手元にお配りしたとおりです。朗読は省略します。

この採決は、起立によって行います。

慶良間諸島周辺上空での嘉手納基地所属MC130J飛行訓練に対する意見書は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

起立多数です。したがって発議第1号 慶良間諸島周辺上空での嘉手納基地所属MC130J飛行訓練に対する意見書は、原案のとおり可決されました。

発議第1号

座 間 味 村 議 会

議 長 中 村 秀 克 殿

提出者 座間味村議会
議 員 中 村 勇
賛成者 座間味村議会
議 員 宮 平 清 志

慶良間諸島周辺上空での嘉手納基地所属MC130J飛行訓練に対する意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

令和3年1月18日 提出

慶良間諸島周边上空での嘉手納基地所属MC 1 3 0 J 飛行訓練に対する意見書

令和2年12月30日から令和3年1月11日にかけて嘉手納基地所属MC 1 3 0 J 特殊作戦機の米軍機は日常的に慶良間諸島周边上空で低空飛行訓練を行っており、昨年は座間味島と阿嘉島の2島の内海を低い高度で飛んで行くのが、地域住民に目撃確認されている。

渡嘉敷村では今年の1月6日午後2時頃、島の玄関口である渡嘉敷港と城島間の船舶航路上の上空80メートル付近を嘉手納基地所属MC 1 3 0 J 特殊作戦機5機が超低空飛行した。この区域は国立幼稚園、小中学校から約500メートルしか離れておらず一歩間違えれば人命を脅かしかねない重大な事故が発生する可能性があり、安全管理に関する米軍当局の認識の低さ、村民の安心・安全を考慮すると低空飛行訓練は許しがたい行為で激しく憤りを覚える。

日本政府においては、度重なる米軍機による事故等が頻発している事態を真摯に受け止め、より一層の全力を挙げて取り組むべきである。

よって、本村議会は村民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、下記事項を速やかに実現するよう強く要請する。

記

- 1 座間味村、渡嘉敷村の慶良間諸島周边上空では嘉手納基地所属MC 1 3 0 J 特殊作戦機低空飛行訓練は行わないこと。
- 2 日米地位協定の抜本の見直しを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年1月18日
沖縄県座間味村議会

(あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 内閣官房長官 (沖縄基地負担軽減担当)
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使 (沖縄担当) 沖縄防衛局長 沖縄県知事

日程第4. 発議第2号 慶良間諸島周边上空での嘉手納基地所属MC 1 3 0 J 飛行訓練に対する抗議決議についてを議題とします。

提案理由及び抗議決議については、お手元にお配りしたとおりです。朗読は省略します。

この採決は、起立によって行います。

慶良間諸島周边上空での嘉手納基地所属MC 1 3 0 J 飛行訓練に対する抗議決議は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。したがって発議第2号 慶良間諸島周边上空での嘉手納基地所属MC 1 3 0 J 飛行訓練に対する抗議決議は、原案のとおり可決されました。

発議第2号

座間味村議会

議長 中村秀克 殿

提出者 座間味村議会
議員 宮平讓治
賛成者 座間味村議会
議員 中村 勇

慶良間諸島周辺上空での嘉手納基地所属MC130J飛行訓練に対する抗議決議

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

令和3年1月18日 提出

慶良間諸島周辺上空での嘉手納基地所属MC130J飛行訓練に対する抗議決議

令和2年12月30日から令和3年1月11日にかけて嘉手納基地所属MC130J特殊作戦機の米軍機は日常的に慶良間諸島周辺上空で低空飛行訓練を行っており、昨年は座間味島と阿嘉島の2島の内海を低い高度で飛んで行くのが、地域住民に目撃確認されている。

渡嘉敷村では今年1月6日午後2時頃、島の玄関口である渡嘉敷港と城島間の船舶航路上の上空80メートル付近を嘉手納基地所属MC130J特殊作戦機5機が超低空飛行した。この区域は村立幼稚園、小中学校から約500メートルしか離れておらず一歩間違えれば人命を脅かしかねない重大な事故が発生する可能性があり、安全管理に関する米軍当局の認識の低さ、村民の安心・安全を考慮すると低空飛行訓練は許しがたい行為で激しく憤りを覚える。

日本政府においては、度重なる米軍機による事故等が頻発している事態を真摯に受け止め、より一層の全力を挙げて取り組むべきである。

よって、本村議会は村民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、下記事項を速やかに実現するよう強く要請する。

記

- 1 座間味村、渡嘉敷村の慶良間諸島周辺上空では嘉手納基地所属MC130J特殊作戦機低空飛行訓練は行わないこと。
- 2 日米地位協定の抜本的見直しを行うこと。

以上、決議する。

令和3年1月18日
沖縄県座間味村議会

(あて先)

駐日米国大使 在日米軍司令官 在日米軍沖縄地域調整官 在沖米国領事
嘉手納基地第18航空団司令官

これで本日の日程は、全部終了しました。

これで会議を閉じます。

これをもって令和3年第1回座間味村議会臨時会を閉会します。

閉 会 (午前10時05分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 中 村 秀 克

署名議員 中 村 勇

署名議員 宮 平 清 志